

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十三条の二第三項の規定によつて、
財団法人都道府県会館の平成十八年度災害共済事業経営状況を次のとおり公表する。

平成十九年九月二十日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 災害共済事業

分担金その他収入

一、七四一、七四七、八九三円

災害共済金経費その他支出

一、一一九、七二〇、四五五円

正味財産

二二、〇四七、三六八、九六四円

二 機械損害共済事業

分担金その他収入

五五六、九一九、八八〇円

災害共済金経費その他支出

二四二、〇〇九、七九七円

正味財産

六、六六〇、二三〇、〇八三円